

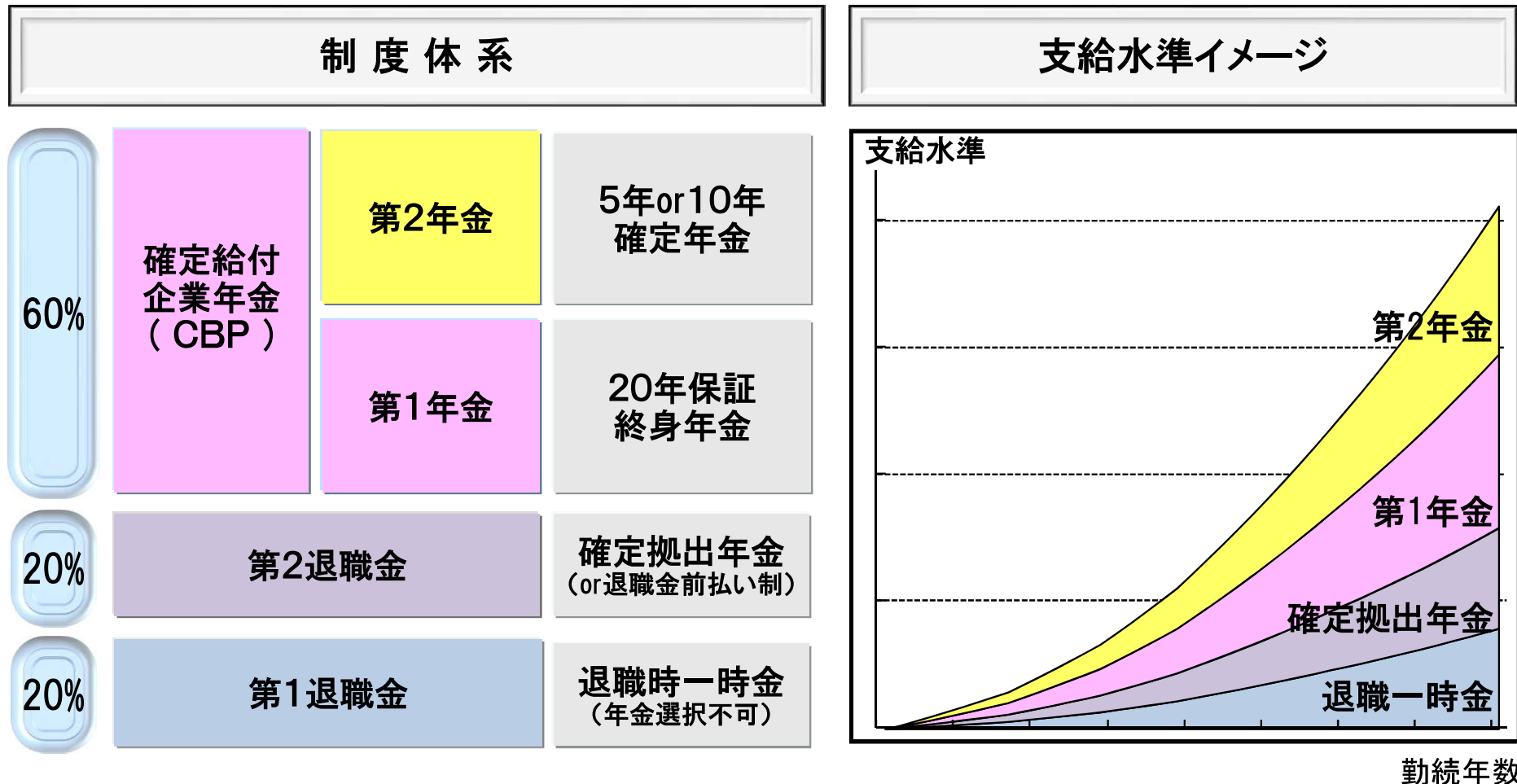


社会保障審議会 企業年金部会 確定拠出年金の運用に関する専門委員会 ヒアリング説明資料

2017年3月21日

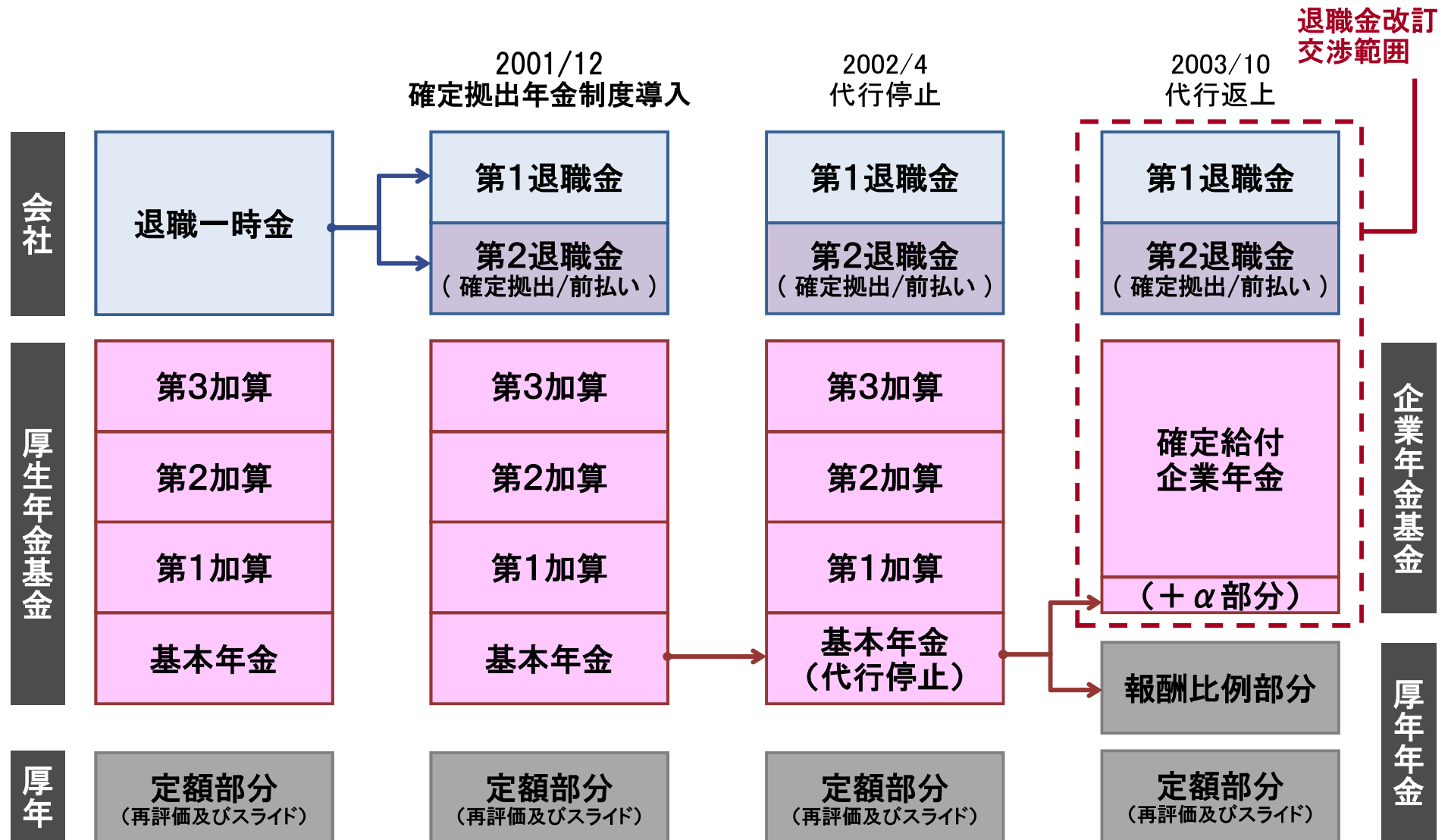
株式会社日立製作所
人財統括本部
エンプロイヤーライフサポート部

1-1. 日立製作所の制度概要：①現行体系



※ 第1年金、第2年金とも、原則60歳～65歳までの任意の時期に受給開始可能。
 ※ 確定拠出年金は、60歳～70歳までの任意の時期に5年有期年金の受給開始可能。

1-2. 日立製作所の制度概要：②改訂経緯



2. 日立製作所の確定拠出年金制度概要

(1) 制度実施状況の概要

- 制度開始:2001年12月
- 加入者数等(2016年11月末時点)
 - ・ 日立製作所との連合型規約・・・加入者数:11万人(日立製作所:3.5万人)、91社
 - ・ 共通スキームの別規約グループ会社(7規約)・・・加入者数:2.3万人、28社
- 継続教育(2007年度～2015年度のセミナー実施回数)
 - ・ 日立製作所:970回、グループ全体:2,458回
- 制度運営状況の確認
 - ・ 会社規則に定める組織「年金委員会」において、加入者の運用状況、商品運用成績等を6ヶ月毎に確認。
 - ・ 加入者運用状況、商品運用成績は、年1回労使でも確認

2. 日立製作所の確定拠出年金制度概要

(2)商品構成

分類	商品区分	商品数	考え方
投資信託等	バランスファンド (株式30/50/70)	3	リスク性資産の組入れ比率の異なる3種類を提供し、加入者個々人のリスク許容度に応じて選択するファンドとして選定
	国内株式インデックスファンド	1	各資産はベンチマークへの連動を目標として運用 リスクを取り運用資産の増加を図る
	外国株式インデックスファンド	1	
	国内債券インデックスファンド	1	
	外国債券インデックスファンド	1	
	国内株式アクティブファンド	2	より積極的にリスクを取り資産増加を図る
	MMF(繰上償還予定)	1	極かりスクを抑制し運用資産の増加を図る
	自社株式ファンド	1	積極的にリスクを取り資産増加を図る
元本確保型	利率保証保険	5	法令上の元本確保型商品
	定期預金	3	
合計		19本	

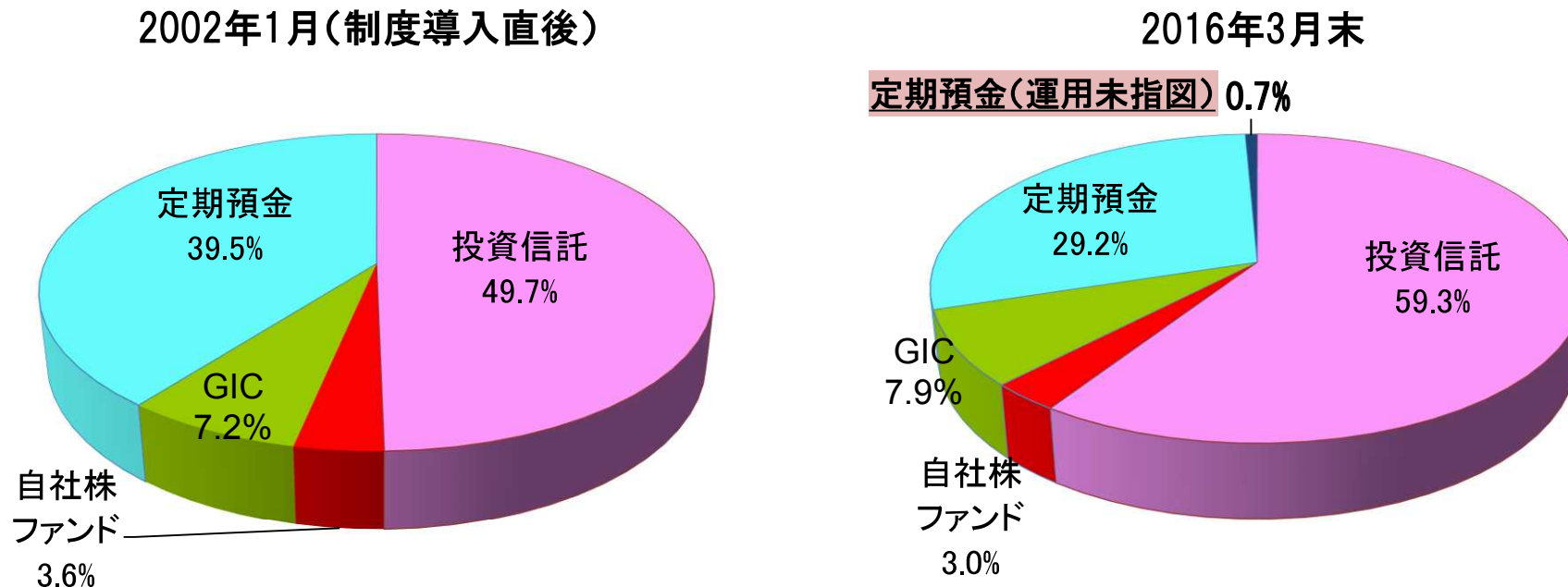
- 商品に関する労使合意: 制度導入時に商品構成について労使で合意
- 加入者への説明: 導入教育・継続教育において、各商品のリスク・リターン特性等を説明

2. 日立製作所の確定拠出年金制度概要

(3)運用指図がない場合の取扱

- 運用指図がない場合、本来は待機資金として留保すべきと認識
- 制度導入時、システム制約上、「運用指図がない場合の商品」を指定する必要があった
- 加入者の運用指図があるまでの間、元本の保全を優先し、「定期預金」を設定した
- 運用指図を行わない加入者に対しては、運用指図実施を個別に繰り返し働きかけ

(4)資産配分の状況(日立製作所加入者の運用資産残高の割合)



3. 要望事項

(1) 運用商品提供数上限及び指定運用方法の基準に合わせて講じる措置に関する要望

運用商品提供数上限の 基準に合わせて講じる措置

健全な制度運営の観点から、運用商品の入替は必要不可欠。

システム面での制約等により商品除外に支障が発生しないよう、ご配慮いただきたい。

指定運用方法の基準に 合わせて講じる措置

元本確保型以外を指定運用商品とする場合、事業主としての説明責任範囲について、一定のガイドラインを設けることを要望。

現行の法令解釈通知の範囲で説明責任を果たすことで、事業主が免責されるようガイドラインを定めていただきたい。

HITACHI
Inspire the Next